

■ 第1回 中央区地域健康福祉推進協議会

平成23年9月26日（月）午後2時から

場所：新潟市役所第1分館6階601会議室

（司 会）

皆さん、お待たせいたしました。定刻を若干過ぎましたので、ただいまより平成23年度第1回中央区地域健康福祉推進協議会を開会いたします。

本日の会議に際しましては、6名の委員の方から欠席の連絡をいただいております。したがって、16名の委員のうち10名の委員の方が出席予定でございますが、ただいま、2名の方が若干遅れております。当協議会設置要綱第7条第2項及び第3項の規定によりまして、出席委員が半数の場合は委員長の決するところということになっております。それにつきましては、今回の開会につきまして、委員長いかがでしょうか。ありがとうございます。それでは、この協議会は委員の方が半数出席されているということで、協議会が成立していることをご報告いたします。

なお、本日の会議につきましては、後日、会議録を公開するため、テープ録音をご了承いただきますよう、お願いいたします。

次に、机上に配付しております、本日の会議資料のご確認をお願いいたします。はじめに、本日の次第になります。

次に、資料1といたしまして「平成22年度『中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画』の推進に係る区役所及び区社協の主要事業一覧」。

次に裏面になりますが、「平成23年度『中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画』の推進に係る区役所及び区社協の主要事業一覧」でございます。

次は、資料3「中央区特色ある区づくり事業『みんなで子育て！笑顔にな～あれ！！』」ということで、平成22年度から平成24年度事業のものになっております。

一枚飛びまして、資料4「中央区特色ある区づくり事業『一人暮らし高齢者などの見守り体制整備支援事業』」、平成20年度から平成22年度事業になっております。

次に、資料5「新潟市中央区社会福祉協議会主要事業一覧」、資料6「新潟市中央区社会福祉協議会平成19年度～23年度事業実績一覧」となっております。

次に、資料7「平成22年度中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金交付実績」。

次に、裏面になりますが、資料8「平成23年度中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金交付事業の概要」でございます。

最後に、資料9と資料10でございますが、平成23年度の中央区の新規区づくり事業といたしまして、資料9のほうが「あんしん見守り支援事業」、こちらは平成23年度、平成24年度の2か年の事業となっております。次に、資料10「地域ですすめる健康づくり事業」、こちら平成23年度から平成24年度の2か年の事業になっています。

追加資料といたしまして、中央区社会福祉協議会から水色の冊子「新潟市中央区ひとり暮らし高齢者の生活と意識に関する調査報告書【概要版】」というものが配付されてい

るかと思えます。最後になります、参考資料といたしまして、今日の協議会の委員名簿及び当協議会の設置要綱等を配付しております。資料及び参考資料につきましては、以上になります。

では、これから進行を議長にお願いしたいと思います。

(平川委員長)

大変ご無沙汰しておりました。お忙しいところありがとうございます。よろしくお願いいたします。

改めて、お手元の次第をご覧ください。報告が2点、議題が2点、その他の報告がございます。項目数は少ないですけれども、ただいま、確認していただきましたように、たくさん資料がございます。円滑な議事進行にご協力をお願いしたいと思います。

それでは、早速、報告(1)平成22年度事業の報告について、事務局から説明をお願いします。

(伊田健康福祉課長)

中央区役所健康福祉課の伊田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

実は、この会議は、皆さん、ご存じだと思いますが、委員は3年目でいらっしゃいますので、本来は平成22年度の締めくくりの会議をすべきところでしたが、予定しておりましたものがこの震災により中止をさせていただきました。平成23年度に改めて1回目の会議も、本来であればもう少し早めの4月とか、5月に開催できればよかったのですが、言い訳になりますけれども、私どものほうも少しばたばたしてできなかったので、この9月になりまして、日程調整をさせていただいて、また今日の日を迎えることができました。そういう意味合いにおいては、委員は16名の方がいらっしゃるのですが、過半数10名ということになっております。皆さんの意見をいただきながら第1回目を終わられればよいと思っております。

それでは、報告(1)平成22年度事業の報告ということで、資料をご覧くださいと思います。資料1です。表題にありますように「平成22年度『中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画』の推進に係る区役所及び区社協の主要事業の一覧表」になっております。まず、1から12事業ございますが、1の「みんなで子育て！笑顔にな～あれ！！」は、平成22年度の新規事業でございます。2番目、「一人暮らし高齢者などの見守り体制整備支援事業」は、平成20年度から実施しております、平成20年度、平成21年度、平成22年度の事業でございます。3番目「にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金」は、継続ということで、平成21年度から実施している事業でございます。そして、それ以降の4番目から「ひとり暮らし高齢者実態調査」、5番目の「ふれあいいきいきサロン」、6番目の「モデル地区社協指定事業」、7番目の「友愛訪問」、9番目の「あったかネットワーク事業」、10番目の「地域社協連絡会」、11番目の「地域ボランティアセンターの設置」、12番目の「ボランティア情報の発行」につきましては、区社協さんの事業で、後ほど担当者から説明させていただきます。

資料3をご覧くださいと思います。まず、先ほども一覧表でお話ししましたように、「みんなで子育て！笑顔にな～あれ！！」は、平成22年度から新規事業になります。目

的はそこに書いてありますように、「子育ては親育ち」をテーマに、生まれる前から子どもの発達や成長がイメージできるように支援し、また、休日に気軽に立ち寄り、相談できる場所をとすることで、子育ての不安や悩みは軽減されて、楽しく子育てができる環境づくりをとすることで推進してまいりました。

効果としては、そこに書いてあります。早期に母子の愛着形成を図ること。それから、育児不安、不慣れをなくすとともに、やはり児童虐待が多いですので、その予防を図るといった効果があったのかと思っております。

平成 22 年度につきましては、事業が 3 本あります。まず、一つは、「プレママ・おしゃべり&体験会」ということで、2 回で一コースになっておりまして、妊婦さんを対象に先輩ママたちの体験談を聞いていただきながら、そこでの不安を解消してもらおうということでグループワーク。そして、赤ちゃん人形を使用しての育児体験。そしてまた、そこでのグループワークを通した仲間づくりを行うこと。産後のうつの予防を図るということで、グループワークを大切にやってまいりました。実際に、子どもはなかなか赤ちゃんと一緒に過ごすという機会が少ないですので、赤ちゃんの成長、子どもの成長をどう見ていくか。保育園でゼロ歳児から 5 歳児までおりますので、保育園のほうで一日保育体験をしてもらって、一緒に給食を食べてもらって、子育ての楽しさ、大変さを体験してもらおうということをやらせていただきました。会場は中央区としては、三つの地域保健福祉センターがございます。そこに一覧表がございますけれども、東地域保健福祉センター 2 回、南地域保健福祉センターで 4 回、中央地域保健福祉センターで 2 回、合わせて 8 回実施いたしました。2 回目のところは保育園での保育体験です。各回とも 16 人の定員でやらせてもらって、1 回目の延べの参加者が 70。それから、2 回目の保育園での保育体験が 37 人となりました。

裏面をご覧いただきたいと思います。もう一つの事業「にこにこスキンシップ」ということで、これは、生まれて生後 3 か月から 4 か月の乳児を対象に、親子のスキンシップ、そしてまた母親に対しては心身のリラックス方法ということを体験してもらおうということを行いました。ここにおいても、一応、中央区の地域保健福祉センター、東で 3 回、南で 5 回、中央で 2 回、各回とも親子が一体で 10 から 15 組まで参加していただいて、合わせると平成 22 年度の実績といたしましては 131 組の方に参加していただいたこととなります。

そして、もう一つの目玉であります、「中央区にちよう育児相談室」ということで、大体、平日、育児相談を行われることが多いのですが、休日ということで、商業施設デッキ 401 において、毎週日曜日に開催させていただきました。平成 22 年度の実績を見ていただきますと、727 人の方から育児相談、あるいは親子で遊びを行ったということになります。

一枚飛ばしていただければと思います。そこは平成 23 年度のところでご説明いたします資料になりますので、資料 4 をご覧いただきたいと思います。「一人暮らし高齢者などの見守り体制整備支援事業」でございます。先ほどもお話いたしましたように、平成 20 年度から 3 年間実施いたしましたものでございます。目的といたしましては、中央区の高齢化率は、新潟市が 23%、中央区も大体 22%から 23%なのですが、実は、地区別に見ますと高齢化率が 30%を超える地域が、中央区においては 5 地区ございます。ということもあ

りまして、本当に増えていく高齢者をはじめ、児童であるとか、障がい者など、地域で見守る体制整備を図っていく。そうすることによって、住みなれた地域で安心・安全な暮らしを確保していこうということが目的でございました。

まず、内容の①を見ていただきたいと思います。やはり見守り体制整備が地域においては必要ということで、講演会を実施いたしました。そこにおいては、本当に相互扶助であるとか、安心して暮らせるまちづくりの啓発事業ということで行いました。椎名誠さんに来ていただきまして、参加者は238名でした。

②で、先ほども児童、障がい者も含めて地域で見守りをとっておりましたので、園児による一人暮らし等の高齢者の訪問。それから、園で行います行事に一人暮らしの高齢者等を招待するようなことを行いました。

③においては、地域健康福祉計画の開発ということで、地域のコミ協であるとか、自治協であるとか、民協のほうに出向いて行って、地域活動を支援してまいりました。それが27回です。

おつけしてありますのが、中央区において、市立保育園が14園ございまして、そこでどういった活動をしたか。各園の取り組みが書いてございます。その裏面に取り組んだ各園の園児の様子、あるいは訪問を受けた高齢者のほうの様子がどうだったかということが書いてございます。全体で見えていきますと、保育園で行ったものが77事業でございまして、そのうち、園の行事に招待いたしましたのが19。そしてまた、施設のほうということで、保育園のほうの周辺にありますデイサービスであるとか、施設訪問したのが13。それから、個別で各家庭に訪問したのが43という形になっております。そこでの少し行事が分かるもので、例えば子どもたちの様子。裏面を見ていきますと、一番上、礎保育園を見ていただいて、子どもの様子の最後の行です。高齢者の方が喜んでくださっているという感じを受けたということで、「もっと、行きたい」という意欲を見せる子どもたちもいました。それに対して、高齢者の様子を同じように見ていただいて、上から3行目、また、迷っていると率先して家を案内してくださる方もいたということで、非常に高齢者の方からも喜ばれたと思っております。2番目のところの入舟保育園さんにおいても、例えば子どもたちの様子で2行目、デイサービスの訪問では、高齢者の方と自然に打ち解け、楽しみながらかわりを持つことができたということですか、高齢者の様子としては、3行目、言葉を交わしながらともに成長を見守り、野菜の収穫を喜んでくださったということで、参加した子どもたちの様子からも楽しくやっておりますし、それから高齢者の方も非常に喜んでいただいているなということが、それぞれの園からの報告で感じられるのかと思っております。

中央区の健康福祉課の事業について、報告をさせていただきました。次の資料5からは区社協さんの事業ということで、区社協から報告をお願いしたいと思います。では、渡邊さんよろしく申し上げます。

(社会福祉協議会：渡邊)

お世話になっております。中央区社会福祉協議会の渡邊と申します。日ごろお世話になっております。

それでは、資料5「新潟市中央区社会福祉協議会主要事業一覧」をご覧ください。先ほ

ど、資料1を伊田課長からも少し説明がございました。そこと重なる部分がございますけれども、こちらで改めてご説明いたします。区社協の主要事業を名前のとおり一覧で載せているものですが、大きく分けて四つに分類いたしました。1番に地区社会福祉協議会の活動推進・支援に関する事業、2番にひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業、3番にボランティア・市民活動センター事業、4番に広報事業と四つに分類いたしました。

1番からご説明していきます。7事業ございます。1から4番に関しましては、拡充の事業で新規ではございません。1番から3番までが助成事業となっております。1番がふれあい事業助成、これは自治・町内会単位とした世代交流事業に対する助成です。1団体1万円、500世帯以上に関しては1万5,000円を、平成22年度までは年度内3回まで一自治会に助成していました。今年度から要綱が見直しになりまして、年度2回までの助成ということになりました。

2番、コミュニティ活動推進事業です。これは地区社会福祉協議会が中央区は25地区社協がございますけれども、地区社協に対する助成でございます。地区社協とコミ協の共同事業、これも世代交流事業ということになりますけれども、事業に対して助成するものです。1地区社協5万円までが助成上限額となっております。

3番、歳末たすけあい事業です。これは地区社協、あるいはコミ協で行われる世代交流事業、歳末時期に行われる世代交流事業に対して助成をするものです。こちらの財源は12月に行われます歳末たすけあい募金から出ております。これは1団体最大15万円までということになっております。

4番、地区社協代表者会議の開催です。これは、平成22年度一回行われました。この後、説明しますが、地区社会福祉協議会は25あると先ほど申し上げましたけれども、これを昨年度から4地域にブロック分けをしたのです。それは6番のほうになりますけれども、地域社会福祉協議会連絡会ということで、概ね中央区内四つの地域包括支援センターがございますけれども、その圏域を参考にさせてもらいながら、地区社会福祉協議会も4ブロックに分けたということです。地域社会福祉協議会連絡会でそれぞれの地区社会福祉協議会が集まって、お互いの地域ごとで課題というものも少し変わってきますので、地域課題、あるいは情報交換の場所ということで、会議を行いました。

5番、幹事研修会です。我々は自治・町内会長を幹事というように呼ばせてもらっていますが、その幹事を対象とした研修会を年度末に行いました。これも先ほど地域社会福祉協議会連絡会の単位で中央区を4会場に分けて開催いたしました。

7番、地域ボランティアセンターの設置ですが、地域の相談窓口、何でもボランティアから地域の助成事業とか、そういった相談窓口としてモデル的に設置したものです。県社会福祉協議会のモデル事業になります。昨年度、平成22年度は附船町にあります、入舟健康センター内にしもまち地域ボランティアセンターということで設置しています。月曜日は北部コミュニティセンターお休みなので、火曜日から金曜日まで、午後1時から5時までの間、常駐でボランティアコーディネーターを置いて、そこでボランティア相談とか、サロン、地域の茶の間も月1開催しています。

大きい項目2番のひとり暮らし高齢者と見守りネットワーク事業でございます。ここに載っている1から10番までは新規事業ではございません。すべて拡充事業になっており

ます。ここには載っていないですが、ひとり暮らし高齢者の生活と意識に関する調査ということで、昨年度、意識調査をさせてもらっています。民生委員、それから新潟県立大学の協力で調査を行っています。中央区内約1,100名を対象にひとり暮らしの高齢者の方にアンケート調査を実施いたしまして、その中から二次調査ということで、新潟県立大学の学生と中央区社会福祉協議会の職員が2人一組のペアになって、二次調査をご自宅に伺って、話をお伺いしました。皆さんのほうに、先ほど青い冊子で調査報告書の概要版というものになりますけれども、こちらをお配りしています。また、これはうちのホームページでも調査結果報告書の概要版ともう少し詳しく載っております完全版と呼んでいますが、そちらのほうをダウンロードできるようになっています。一応、それを基に、調査結果活用委員会というものを、平成23年度からになりますけれども、その調査結果を基に住民座談会なども何回か開いておりまして、そこで出た意見を吸い上げて、うちだけではないのですが、関係機関でできる事業を今、検討しているところです。来年度事業に反映する予定でございます。

大きい項目3番のボランティア・市民活動センター事業でございます。こちら新規事業としまして、3番目に載っていますボランティア団体情報見本市、それはボランティアセンター運営委員会というものをうちのほうで設置しておりまして、そちらとの共催事業になりますけれども、昨年度末3月に登録していますボランティアグループ、団体の情報交換です。顔の見える関係づくりということで、昨年度開催いたしました。一応、28団体の参加がありました。人数で言うと70名弱だったと思います。4番のサマーチャレンジボランティアは平成23年度なので、また後で説明します。

4番の広報事業について、説明します。うちの機関紙「中央区社協だより」というものを年3回発行しています。これは変更ございません。市民向けの講演会は、昨年度、新潟市中央区出身のバイオリニストの奥村愛さんをお呼びしまして、りゅーとぴあでコンサートも開催いたしました。コミュニティFM定期放送、これはFM KENTOと災害時の優先的放送の協定を結んでおりまして、そのつながりもあるのですが、FM KENTOで子育て世代向けの情報番組ということで、月1、毎月第3土曜日、午前9時20分から20分番組ですけれども放送しています。毎回、いろいろなゲストをお迎えしてやっています。4番ホームページ、5番が昨年度の新規事業になりますけれども、ボランティア情報誌の発行です。ボランティアの情報を、ボランティア団体の助成事業とか、いろいろな活動などを載せたものですが、これは一応、隔月で配布しております。行政機関や小中高大学まで配布しています。

中央区社会福祉協議会の平成22年度事業については以上です。

(委員長)

ありがとうございました。最初にも事務局から説明がございましたが、本来ですと昨年度中に開催される会議において報告される内容が、震災のために今回、平成22年度の実業報告という形で現在報告されていることでございます。以上が、報告の(1)平成22年事業の報告でございましたが、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。特にないようでしたら、次に移りたいと思います。

報告(2)平成22年度中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金交付結果でござ

ざいます。事務局から説明をお願いします。

(伊田健康福祉課長)

それでは、資料7をご覧いただきたいと思います。昨年度は2団体からの申請がありまして、審査結果は2団体への補助金を交付することになっておりました。実績方向に基づいて、補助金の交付をさせていただきました。その実績報告をご覧いただきたいと思います。まず、「ふれジョブ新潟中央区」ということで、ふれジョブについては新潟市内でいくつか団体があるようですが、ふれジョブ新潟中央区の鏡淵が実施いたしました事業について、交付金を交付いたしましたので、その中身を報告させていただきたいと思います。事業目的につきましては、そこに書いてありますように、まず障がいのある子どもたちが自分の生まれ育ったまちで自立して暮らしていけるようにするためにということで、職場体験を行う。この活動を通して自信や職業観、あるいは適正などを養うとともに、地域とのコミュニケーションもなかなか日ごろないので、コミュニケーションを図っていくというのが、この事業目的です。実際にどういうことをやったかということで、障がいのある子どもたちの地元の企業での職場体験とその地域のボランティアがそこに付き添って行って、放課後であるとか、休日であるとか、そういったときに1週間1回程度、1時間程度実施しました。

実際には、例えば特別支援学校の子どもたちがゲストというファミレスがございますけれども、そこに行って、朝食メニューの準備をするとか、あるいはお寿司屋さんに行って、箸の補充をする、あるいはのぼりを立てるとか、それから中学生であれば、りゅーとぴあに行って食器の整理であるとか、郵便物の配送整理をする。あるいは、市役所であればベビーカーであるとか、車イスの拭き掃除、そしてまた書類のシュレッダーがけといったようなことを行いました。その結果というところで、実施方法を先ほど言いましたが、そういったように職場体験をされまして、年1回の交流会、月1回の定例会、月1回の保護者会。あとはこういったことをやっている団体なのかというところで、パンフレットを配布するというので、交流会には2月6日、独自の交流会を行っていらっしゃいます。そういった中で、事業のほうの成果を見ていただきまして、やはりどちらかという障がい者の方、あるいは障がいをお持ちのお子さんの保護者等につきましては、どうしても世界が狭くなりますので、やはり積極的に地域の方、住民の方、それから企業の方、学校とやはり活動を広げていかななくてはならないというところでは、かなり活動は拾っていったのではないかと思います。

もう一つは、子どもたちにとって、このような職場体験をすることによって、働くことの喜びが生まれ、社会性が育つとともに、関わり合いを持つ地域の活性化を図ることができたということ。私どものほうの補助金を受けることによって、役所と関わりを持っているということは、地域の方々から広く知っていただけるようになったということと、あわせて活動の幅が広がって、信用されるようになった。このあたりが一番大きな成果なのではないかと思っております。ただ、課題として今後も活動を継続していくために、ボランティアがなかなかいらっしゃらない。ボランティアの開拓が必要なのだという話でした。

次に、2番目、中途障がい者になった方々の作業所のつくし工房というところでは、「～Set! Love in Motion～みんなが仲間、愛のリレーコンサート」ということで、ここ

は2年目になります。先ほども言いましたが、どうしても障がい者の方々は世界が狭くなりがちなので、そうではなくて、やはり福祉事業への住民参加をしやすいするための環境づくりということで、より知ってもらおうということの中で、作業所の現状や内容を知ってもらい、相互理解を深めるきっかけづくりの場をということで、障がい者の活動の場所に地域の方を招待するということが多いと思うのですが、ここはどちらかというところ、朱鷺メッセあります展望台を利用して、そこでコンサートをやられたということが大きいことではないかと考えております。事業内容のところを見ていただいて、だれもが楽しめる音楽をリレーコンサート形式で会場を開放し、各福祉施設の作品発表、即売会なども行い、また宮浦中学校の有志による展望台パノラマガイドの実施であるとか、専門学校生からのボランティアの参加ということで、ここはかなり広がりつつある事業かと思っております。先ほども言いました、実施場所は朱鷺メッセの展望台でリレーコンサートを行い、また作業所等の作品の展示、即売会も一緒に行ったと。本当にさまざまな方にかかわっていただいて、テーマソングもCD化して、そこで販売をしたりして、活動の輪が広がっているようです。

その一方、課題のところを見ていただきまして、今回は参加アーティストが多く、イベントの時間が長く、福祉作業所の参加者が体力的に保たず、早めに撤収するところもあったため、時間設定を見直すといったこととか、他の福祉作業所からの参加が少なく、また保育園や小学校等にも広報し、参加者を拡大したいということで、やはりやるたびにいろいろな課題が出てきているようです。事業のほうの平成22年度のいいた安心ささえ愛活動支援事業の結果を報告させていただきました。

(委員長)

ただいまの平成22年度の当該事業の交付結果及び事業実績報告について、何かお聞きになりたいことはございますか。

(土屋委員)

今のぶれジョブの鏡淵の説明がありましたけれども、障がいのある子どもたちというのは、年齢的にはどのようになっているのですか。

(伊田健康福祉課長)

中学生、高校生です。例えば、白新中学校に在籍している、あるいは特別支援学校に行っている方もいます。

(土屋委員)

そうすると、その結果によって、成果として保護者、地域住民、地域企業とのコミュニケーションが図れると。工房とか、そういったものは、中学校を卒業した場合というのは、ちゃんとその企業とか、その他に就職はされているのでしょうか。

(伊田健康福祉課長)

2年生と1年生で、3年生の子は、まだここには入っていませんので、これからにな

ろうかと思います。この事業は、まだ始まったばかりで、今年で2年目になります。今後、もしかしたら就職、即結びつけるかどうか分かりませんが、さまざまな就労体験をすることによって、選択の幅が広がるのかなど。逆に適正も見つけられるのかなど。そこが必ずしも就職できるかという、また別問題だろうと思うのですが、まだその結果は出てきていません。

(土屋委員)

2年生ということですから、3年生を過ぎて、今度はいよいよ就職となりますね。ただ、ご承知のように、新潟市は障がい者の法定雇用率が一番悪いのです。私はこれを非常に心配しておりまして、何とか雇用を企業の人たちにも理解していただいて、もちろん就職する障がい者も自信を持っていくということで、本当にこれは何とか、法定雇用率が一番悪いということは、こんなに事業をやってもなぜよくならないのかと心配したものですから、見通しはどうですか。

(伊田健康福祉課長)

ありがとうございます。一応、これは平成 22 年度で西蒲区の高校の特別支援学校の2年生と付属の特別支援学校の中学部の2年生、そして付属特別支援学校中学部の1年生ということで、この方々は2年生だったので、3年生になったと思いますので、その結果、即仕事に結びつくかということは、これから分からないところではありますが、そのように即結びつけば一番いいのかもしれませんが、そういう環境づくりをしていくということは、まずこれを広げていく。このように協力していかれる企業であるとか、お店であるとかをまず広めていくことも大事かと思っております。実際に、仕事に結びつくかどうかはこれからだと思います。

(土屋委員)

見通しは。

(伊田健康福祉課長)

まだ、学校からは連絡は受けていないので、そこまでは分かりませんが、ふれジョブさんに尋ねたら分かるかもしれません。

(大橋委員)

ふれジョブの件については、私の範疇なので少し補足させていただくと、就労体験ということがあって、即就労に結びつけることではなく、障がい児の方が地域の中に出ていって、本当にノーマライゼーションしていくということが、まず、第一です。障がいをお持ちの方が外に出るということはなかなかたやすすくないので、ふれジョブの意味というのは、地域のボランティアの方がついて1時間仕事をしてくれるということがものすごく味噌なのです。そこで、彼らが地域に出ていくための自信を持ち、地域の方がその方に理解を示してくれるということが非常によく、私どもに実習に来る子は、やはり夏休みとかに来るのですが、そういうときにもパン屋さんの実習に行ってきましたとか、その方がどんど

ん大人びていくのを見ると、今まで全く環境的に働く体験がなかなかできなくて、どうしても認識で実感しないと彼らはなかなか難しい。体験できることもまずこの事業の目的かと。自分の将来は保護者の方がそういうことを通しながら、やはり自分の子どもの将来をもう少し現実的なものにしていくとあって、土屋委員の就職に結びつくということについては、直線コースではないかと思うのですけれども、本当にいい事業で、私はとてもありがたいと思っています。だから、それがすぐに就職に結びつくというよりは、地域の方のご理解をいただいて、より地域の中で暮らしやすい環境を作っていくことのほうが、このふれジョブについては目的が大きいのではないかと。その先におまけとして就労ができればいいのではないかと。私はそういった認識をこの事業でさせていただいていいのですけれども。

(土屋委員)

それも確かにあると思います。かつて、市のほうで問題になったのは、要するに障がい者を雇用しようとした場合、例えば身体障がい者などを雇用した場合には、会社の中の設備を変えなければいけません。まず、第一にトイレをどうするか。水道を使う台所みたいなところを改造しなければならない。それを改造するお金がないのだと。それは分かっているけれども、障がい者の雇用はできないよという会社があるわけです。ですから、そういったようなところまでも、この事業をやる場合は、企業も理解をするということになりますから、そここのところはよく最後の最後まで意見を交わしながらいかなければだめだと思うのです。今、大橋さんが言われたように、地域の方も後押ししていかななくてはだめだと思いますので、どうかこの事業というのは重要な事業だと思っておりますので、もう少し経費を上げて、もっと頑張ってくれないというくらい、もっと上げて頑張ってくれと。一つやってもらいたいと思うのです。

(丹羽委員)

私は長嶺コミュニティなのですけれども、長嶺コミュニティの中でNPOに昇格したさんろーどという作業所があるのです。政令指定都市が発足したと同時に健康福祉部に作業所のメンバーとして入れたのです。例えば、蒲原まつりで、うちの場合は福祉活動ということで、蒲原まつりにて協働で福祉活動をしたこと。あるいは、コミュニティで夏祭りをしますと、必ず参加させて、活動といいますか、1店舗設けて、自分たちで販売をすとか、手伝いや、それから三世代交流運動会にも参加させて、長嶺にもハンディキャップの人たちがいますので、一緒にやっています。

それから、3日前にふれあい給食会とあって、もう15年くらいやっているのですけれども、お年寄り、長嶺保育園、万代保育園の子どもたちと一緒にしてお年寄りとの交流。その中に一般の方々と同じような扱いで交流の場を、ふれあい給食会を利用してやっています。

それから、社会復帰というものが一人でもできればと思って、あるマンションにお掃除を提案して、紹介し、やっていただいて、少しでも自分たちが社会復帰できるような自信を持たせるための機会を設けてあげているとか、すべていろいろなコミュニティの中の一員として、通年で参加している。まちの人たちも出たり入ったりしているというようなこ

とで、自分たちのイベントにも私たちが参加して、応援しているというような形を取っているわけなのです。

改めてこういうものを見ますと、交付金が出た、いや何とかで対象になっている特別扱いということは、私には分からないのです。そういったことは当たり前のことではないかということを考えると、もう少しコミュニティの中で地域が作業所だとか、ハンディキャップの人たちが少しでもおられれば、そういった人たちを通年は応援していくのだと。健康福祉とっておかしいでしょうが、限定する必要はないのですけれども、そういった部会に、全部役員に電話して、通常の方々と一緒になって会議に臨み、企画立案に際しても同様に扱っていくというようなことをやらない限りは、そういった人たちを通して、逆に私たちは福祉とは何ぞやということを学ぶ機会にするべきであって、どうもこれが特別こうやって上がるということについて、こういうこともあるだろうと思いますけれども、そういう活動をしているところは全く見逃されているといいますか、救われたいといいますか、取り上げられないといいますか。

私は、いつも提案するのです。常にコミュニティの中で、健康福祉活動というものは、縦関係でなくて、民生委員さんだとか、赤十字だとか、そういう人たちだけが福祉活動ではないのだと、日常を通じて、みんなが福祉活動なのだ。だからいろいろなノウハウを知っている人たちがいろいろな組織の中へ入って頑張らせる。そういうお手伝いをする。そういうことを心掛けない限りは、やはり福祉活動の広がりが生まれてこない。福祉活動は何なのだということをやはりもっと真剣に考えるべきだと。

ついでだから、私が言うとお前のところ手伝っているけれども、そうではなくて、基本的にはやはり社会復帰であり、かわいいですよ。ああいう人たちと作業を行い、社会復帰を期待しながらやるわけですけれども、そういうことで参考までに申し上げておきます。

(委員長)

ありがとうございました。 橋本委員どうぞ。

(橋本委員)

今、大橋さんが言ったように、地域の中でフォローしてやれば、もっと解決するのかと思います。行政が各地区に小学校区ごとにコミュニティ協議会を作らせたのです。その中で、いろいろな方々が、いろいろな組織を持っている方々が一堂に会して、その中でお互いが手を取り合って、ディスカッションして、先生方とかを抱き込んでということでやればいいのです。それには地域性が異なる蒲原神社には大変大きな祭があって、それをまた巻き込んでやる。私らみたいに小さな稲荷様というのがあって、これは本当に小規模ですから、とても全部を抱え込むということができない。だけれども、小学校や幼稚園の子どもに対しては、そこの中で、場所が小さいですから遊ばせることができる。そこが大人になった方の障がいを持っておられる方にさせるのですけれども、目が離せない。だから、本当に地域の中で何とかやっつけようとする、専門知識がないとできませんし、大変難しく、慣れるのは簡単ですけれども、その方々と一緒にやろうとすると、健常者の方が常にそこにいてケガのないようにとか、そういう形をとっています。

(佐々木委員)

今回、二つの事業が、平成 22 年度は補助金対象になったというところで、もう一度、補助金の交付要綱を見て振り返っていたところなのですが、まず事務局のほうに聞きたいのは、この 2 事業に対して、これを補助対象だということで選別をされたわけなのですけれども、そのときにこれを見ますと、補助金は最長 3 年なのです。それが決まっています、例えばいい事業だ、平成 22 年度、平成 23 年度。では、次の平成 24 年度で 3 年たってしまうので、そこで補助対象でなくなるという状況の中で、例えば次にこれがもっと発展していった場合に、例えば NPO 法人として立ち上げるような支援をする。そういう対象になっていくのかとか、そういう未来性もしっかり考えていかないといけないのだと思うのですけれども、その辺のところは補助事業としてどのように考えていらっしゃるのかということが一つ。

補助の交付の最高が 1 事業 20 万円ということになっているのですけれども、その辺のところには内訳みたいなものが、大体、ここに書いてある、例えば補助として、事務所等を維持するための経費であるとか、構成員の飲食、目的としては会合等の飲食費であるとなっているのですけれども、そういったものをしっかり審査されて、この額が交付確定額だというような形になっていると思うのですが、簡単でもいいので、もし情報が分かったら教えていただきたいと思います。この 2 点を質問いたします。

(伊田健康福祉課長)

まず、この事業の審査対象ということになるかどうかと思うのですが、一つは区としての先駆的な事業という部分があるかと思うのですが、今までにやっていないものをうちのほうは支援していくという意味合いがあるかと思うのですが、そしてまた、本来、ここで活動をスタートするところもありましょうし、また前からやっていたのだけれども、拡大するために支援をという部分もあるかと思うのですが、そういう意味においては、新規の部分と拡充という事業が上がってきます。

そして、一番大変なのは、多分、ずっとこれからも継続してやっていかれるという見通しがあるかどうかという部分なのですが、そういう視点でこの事業を見ていくわけですが、二つの事業におきましては、ぶれジョブのほうは平成 21 年度もこちらの活動の交付金を受けたところですし、もう一つのつくし工房さんのコンサートのほうも両方受けたところなんです。そういう中で、実際、平成 23 年度は、特にそちらのほうの話にもなるのですが、ぶれジョブさんは申請があります。でも、もう一つのほうのつくし工房さんはなかったです。

そういう意味では、その後、どうなったのかということは、私どものほうはなかなか追跡ということは少し難しいのですけれども、例えばぶれジョブさんは 3 年目で終わる。では、前にどうだったかということ、平成 20 年度も実際はやっていらしたのです。会費の中でやれる範囲内で、多分年度の途中で立ち上げられると思いますので、平成 21 年度から申請を上げてきたという経緯がございます。そういう中で、私どもでできる部分は、本当にその活動をして、うちのほうは 20 万円で終わってしまいますけれども、例えばほかの事業の中で助成金が受けられる事業は、制度を紹介しつつ、その事業をずっと続けられるような形になればいいのかとは思っております。

また、先ほどのつくし工房さんのほうは、かなりこれで大きなイベント組んでやることの実績ができましたので、今回、例えば休まれたとしても、ほかのところでもまたやっていくような形ができればいいでしょうし、またコミュニティ等の活動になるとすれば、先ほどおっしゃいましたけれども、コミュニティ協議会と一緒にあってという形であれば、コミュニティ協議会活動として、また別の制度であるとか、また事業を使っていくことも可能ですよね。そのように、いわゆるうちのふれあいのほうのささえ愛活動は、長くて3年間なのですが、ほかの事業、あるいはまたほかの制度等を活用しながら、また少し方法を変えながらやっていくことも可能なかと思っております。

先ほど、副委員長さんが、例えばNPO法人という法人格を取ってというやり方もありますが、多分、かなり難しい部分もあるかと思うのです。ゆくゆくはNPO法人という形がありますが、あくまでもこの方々は会費の中でやっていらっしゃるので、そういう中で、例えば、イベントを組んで、活動資金を増やしていくなどして、自分たちのある意味で自主財源というのでしょうか。それを確保しながら、そしてまたさまざまな制度、事業を活用しながらやっていくのがいいのかなというようには思っています。ですから、今、ここでこの制度は次あるよということは、残念ながら私どもは予定ないのです。これで、うちのふれあいの事業は終わっていくのです。ささえ愛は終わっていきませんが、ほかの事業と連携する形で相談は乗っていけるのかな。情報提供はできていくのかなとは思っています。そういう意味においては、補助対象経費も同じです。

うちのほうでやっていく部分で、やれるものはそこで、ある意味では貯められないわけです。ゼロにして上げていくという形なので、残念ながら財源にはならないのです。財源になるものはないので、もしあるとすれば、例えば、備品とか、何かを買っていく部分はあるかもしれませんが、残るものは活動した結果としてそれを自分たちの中に取り込んでいくという形はできますが、何か20万円くらいでしかないので、ある意味では活動の中といても限られるのでしょうが、そういう中で、自分の活動の中の実績として、踏まえてやっていく。先ほども言ったみたいに、例えば市とかかわることによって、この活動をほかの人から信頼を得ていく。そういうところで広げていく部分で、申し訳ないのですが、それ以上、うちのほうがほかの事業をつなげて、ある意味では、次にこういったものがあるよとは、今、申し上げられないのですけれども、そういった形になりますか。

(佐々木委員)

事業として限りがあるということで、一応、この要綱には継続的運営を目指す事業であることであるわけで、補助終了後も住民主体で自立していけるような事業。そのための支援として、どういうことをやるのかということが分からないと、なかなか、例えば丹羽委員のところの会を補助対象となって、そのときだけは補助を受けられるけれども、あとは自立してくださいと。そういう形ではなくて、もっと継続的に目指すための、例えば指導になるのか、新たな事業に向けての一つの糧にするためのものにするのかとか、そういった継続性ということをしっかり考えるべきなのかとは思っていますので、今後のこの事業が、例えばなくなった後のことも皆さんでもしできるのであれば、事業のできるような状況を作っていただくほうがよろしいのかと思いました。

(伊田健康福祉課長)

例えば、ふれジョブの活動の場所は、この補助金を受ける前はご自宅で事務所みたいな形でやっていたのです。平成 20 年度から鏡淵コミュニティハウスを使って活動されていって、そのコミュニティの中に入り、ある意味では場所として入ったので、そうすると地域の人に関心を持つようになって、コミュニティ協議会の役員さんと情報交換しながらここまでやってきていらっしゃると思いますので、そういう意味合いにおいては、どこか活動の場を公の場へまず持ってくる。皆さんのところと一緒にやっていく。そうすると地域の人がかかわって行って、学校もかかわって行って、見えない形ではありますけれども、広がると思いますか、ある意味では市民権を得ていく活動になっていくのかということと、地域に広がっていくのかという感じはしますので、まずそこが第一歩だと思います。活動が大勢の人の目に触れる場を持っていくという部分はあるかもしれません。

また、つくし工房さんは作業所がありますので、その中で活動していただいて、その活動がある意味で、作業所の中の範疇を超えて、本当にみんなが大勢いる朱鷺メッセというところに持ってこられたということは大事なかなと思いました。

(平川委員長)

この支援事業に関しましては、平成 22 年度はどうであったかということを出されていると思うのです。また、これからどうあるかということに関しましては、またこの後の議題の中にもあるかと思いますが、議題の部分の今後、どうしていくのかということで発言していただければと思いますが、平成 22 年度の今まで報告をいただいたものの中で、特にここだけは確認しておきたい、あるいは聞いておきたいということがございましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(丹羽委員)

やはり協力をそういった作業所と街中で、あるいは地域でサポートしていきますので、活性化をすると同時に、やはり次のステップを考えるのです。3年後には、去年はNPOになりましたよね。すごいですね。だから、そういったことで、先ほど、NPOも出ましたので申し上げますが、やはり意欲が出てきます。ですから、地域が支えていくということは非常に大事なことだなということが一つ。

それから、税金のことで申し上げているのではないのです。やはり福祉活動といいますか、福祉ということについて、そういう人たちの生活、あるいは支援を通して、あるいは入ってもらって交流することによって、福祉活動、福祉とは何ぞやということを直に教えてもらう。謙虚に言えば教えていただくと。精神論ではないのですけれども、教えていただくということを、やはりああいう人たちとともに学ぶという場。そういったようなことも大事ではないかということをおっしゃるので、その2点だけ付け加えておきます。

(平川委員長)

ありがとうございました。それでは、議題のほうに移らせてください。議題(1)平成23年度事業でございます。事務局から説明をお願いします。

(伊田健康福祉課長)

それでは、資料2ということで、前のほうに戻っていただきたいと思います。平成23年度「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画」の推進に係る区役所及び区社協の主要事業一覧表でございます。そこで、すみませんが、まず訂正をさせていただきます。番号で4が抜けていましたので、5を4にさせていただいて、あと全部繰り上げていただければと思います。申し訳ございません。

まず、1番から、先ほど訂正していただきました4番までが区の事業で、5番目のふれあいいきいきサロンから10番のサマーチャレンジボランティアまでが区社会福祉協議会の事業となります。まず、1の「みんなで子育て！笑顔にな～あれ！！」という事業です。2番目の「あんしん見守り支援事業」は、今年度の新規事業です。次に、「地域ですすめる健康づくり」も新規事業です。先ほどからお話をいただいているところの「にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金」は継続という形になります。

それでは、資料3の次のページで、「平成23年度の変更点と追加事業」というところをご覧くださいと思います。平成22年度と変わったところだけをご報告させていただきたいと思います。まず、内容的には、「プレママ・おしゃべり&体験会」については、昨年が新規事業だったものですから、年度でも6月の時期から。今年度は年度当初から準備ができましたので12か月やるという形になりました。改めて④のところを見ていただいて、そこか今年度新たに追加した事業でございます。「子育て情報誌の発行」ということで、本当に今やはり子育てを24時間するという事はなかなか難しいですので、リフレッシュしていただくということで、短時間でも子どもを預けられるサービスの紹介であるとか、父親の育児参加を促す取り組み。そしてまた、リフレッシュ策としてできること、などを紹介した情報誌を、発行部数としては1万部ですが、年2回、今10月に1回創刊号でできる予定で動いております。これにおいては、市民の皆さんから編集委員になっていただいて、情報を集めていただいたりもしております。先ほどもいいましたが、①の部分と②の「にこにこスキンシップ」についても、そういった形で年度の当初からやらせていただく形になっております。はぐっていただきまして、「にちよう育児相談室」も、昨年は6月からスタートだったのですが、4月からスタートさせていただいております。これが継続で、拡充の部分でした。

次に資料9をご覧ください。「あんしん見守り支援事業」です。これにつきましては、新規事業ということで、今年度から2か年にわたって行うものです。先ほど言いましたが、中央区はかなり高齢化率が高くなってきておりますので、そういう意味合いにおいては、高齢者はじめ児童・障がい者を見守る体制を平成20年度から平成22年度まで事業をやってきたわけですが、その中で、どんどん見守り体制整備が進んできておりまして、実際、どうなっているのかということで、ふれあいいきいきサロンは地域の茶の間ですが、そういう事業であるとか、多世代交流サロンなど、地域の中でどこにどういうものがあるかということを地区、コミ協単位に編集委員を募集いたしまして、その地域がどのようになっているのか。地図で落としてもらおうと思っております。

そういう中で、自分の地域だけでなく、ほかの地域もどのようになっているのかということ、ぜひ冊子にまとめようというように考えております。編集委員は、各コミュニティ協議会さんから3名から4名ずつ選出させていただいております。その中でそれぞれ

の地域を今、調査していただいているところです。私どもとしては、先ほど言いました、例えば地域の茶の間がどこにあるのか、多世代の事業をどこで開催されているのか、居場所を中心に情報を収集しているところなのですが、参加者の皆さんからはぜひこども 110 番の状況も入れてほしいといったような情報ですとか、さまざまそのように市民と区民と協働してやっていこうというように考えておりますので、掲載する項目についても相談しながらやっているところです。

ただ、あまりにも落とすところが多すぎると見づらくなりますので、やはり地図に落とす部分と資料につける部分。例えば、民生委員さんの名前であるとか、住所であるとか、そういったことも含めて、今、まとめているところでございます。あんしん見守り支援事業は、地域の見守り活動マップを作成するということと、それから従来やっております、生活介護支援サポートの活動支援ということで、養成された方々を自治会であるとか、民生委員であるとか、サポートする人たちのコーディネーターということで、一応、活動費は予定しているところです。そのほかに、この基である地域健康福祉計画の啓発事業ということで、自治会・町内からの要請があれば、コミュニティ協議会さんであるとか、そういうところに行って地域の活動を支援していくというようなお話をしているところです。一応、裏面のところには、あんしん見守り活動マップの日程表をつけてございます。

次の資料 10 をご覧いただきたいと思います。「地域ですすめる健康づくり」ということで、これも新規事業で、今年と来年の 2 か年やる事業です。健康づくりというのは、なかなか個人でやっても長続きしないことが多いと思いますし、またご高齢の方々が、特に続けていくのは、地域の中でやっていくことこそ大事なということで、効果のところにありますように、区とコミ協と地域住民の協働によって高齢者の健康づくり意識の醸成を図って、かつ実践することを通して、健康で安心して暮らせるまちづくりを目指すということと、地域の中で高齢の方々が孤立しないような形でつながりを強めて、地域コミュニティの充実を図っていくかという効果を狙いまして、内容といたしまして、三つ挙げてございます。

一つは、いかに健康づくりが大事かという学習会を、ここでやっているものは鏡淵コミュニティ協議会ということで鏡淵地区です。そうしますと、県の保健衛生センターがございまして、そちらの方々は専門家が多いですので、その方々から講座を 8 回実施しているところです。そういう中で、健康づくりに対する意識を含めると、当然のことながら自分の健康はどうだろうということで、健康管理のために健診の受診の必要があろうかということで、がん検診の回数を 1 回増設いたしました。3 点目が健康環境づくりの整備ということで、健康について分かって、では実際にどうするのか。やはり運動が大事ですので、運動できるコーナーを「鏡淵ふれあいスポーツクラブ」ということで、鏡淵のふれあいセンターということで、県の保健衛生センターの一部を借りているのですが、その 3 階に開かせていただきました。そういう中で、管理人さんはもちろんのこと、もしかしたら何かあるとまずいのでインストラクターですとか、看護職員が一人ずつついております。そういった事業をさせていただいております。

(社会福祉協議会：渡邊)

続きまして、中央区社会福祉協議会のほうの平成 23 年度の事業について説明いたしま

す。資料6、A3の折ってある資料をご覧ください。平成23年度事業と申しますか、平成19年度、中央区社会福祉協議会が設置されてからの事業実施状況です。件数の推移等を載せたものでございます。先ほどの資料5と同じように、大体事業を四つに分類して、それぞれの事業についての件数を載せています。網掛けされている事業が新規事業になりますので、そちらを中心にご説明したいと思います。

まず、1の地区社会福祉協議会活動の推進・支援についてです。1番のふれあい事業助成についてですが、こちらは毎年、件数が増えておまして、平成22年度は90自治・町内会が実施しています。今年度は100くらいになる見込みでございます。それから、5番の幹事研修会ですが、これは自治・町内会長を対象とした研修会です。毎年人数が増えておりますけれども、こちらも先ほど話したように地域社会福祉協議会連絡会の四つの会場で実施したいと思っております。

6番の地域社協連絡会ですが、これは各地域によって開催の頻度は変わっております。多いところで、今のところもうすでに3回開催しているところもありますが、大体年3、4回を実施予定でいます。来年度より地区社会福祉協議会とコミュニティ協議会の圏域がまだ一致していないところがありますので、やはり地域で活動を行うについては、コミュニティ協議会、地区社会福祉協議会の圏域が一致していないと、どうしてもなかなかやりづらいところがありますので、その圏域一致の調整を今、図っているところであります。地区社会福祉協議会の数で言うと25あります。コミュニティ協議会は22でしたでしょうか。若干の違いがありますので、それを調整しているところでございます。

7番の地域ボランティアセンターの設置についてです。これは先ほどモデル的に入舟健康センター内、しもまち地域ボランティアセンターを設置したとお話ししましたが、今年度11月を予定しておりますけれども、江東地域ボランティアセンターということで、これを中央区社会福祉協議会の事務所が移転する前の新潟市総合福祉会館の1階に、ボランティア相談等をお受けする江東地域ボランティアセンターということで、うちのサテライト機能になりますけれども、開設の予定をしております。先ほど、私が申し上げたしもまち地域ボランティアセンターでサロン、茶の間を月1で開催していると申し上げましたけれども、調べましたら週に1回木曜日でしたので、週1で開催しているということでしたので、訂正させていただきます。

2番のひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業でございますが、新規事業はありませんけれども、1番の友愛訪問事業についてです。ずっと実施団体、世帯数も合わせて増えてきますが、平成21年と平成22年の団体数を比べていただくと33団体から24団体に減っています。これは、実施団体は自治町内会やボランティア団体、民協といろいろありますけれども、湊地区の単一自治会でやっていたものを統合して、湊地区はすべて民協でやるということになったので、団体数が減ったということになっています。それが、今年度は、一応見込みで26ということになってはいますが、先ほど確認してきたら、もう9月の段階で28団体が実施しているということでした。

おせち料理の配食事業については、歳末たすけあい募金を財源にして行っておりまして、友愛訪問の対象世帯に対して、12月、おせちを配食するという事業でございます。

3番の地域の茶の間、いきいきサロンですけれども、平成22年で51団体、平成23年度で、これは見込みですけれども、70団体を見込んでいます。子育てサロン、お年寄り

だけではなくて、子育てサロン等も含めますので、こういった数字になっています。

大きい項目 3 番のボランティア・市民活動センター事業についてです。2 番の各種ボランティア講座についてですけれども、ボランティアきっかけづくり講座というものを今、隔月でやっております、年間でいうと回数は 10 回を超えるかと思えます。参加総数 200 を見込んでおりますけれども、実際はもっと増えるかもしれません。ボランティア団体情報見本市は、昨年を引き続きまして、また年度末に開催する予定でございます。

4 番のサマーチャレンジボランティアが新規の事業でございます。サマースクールというような事業を夏に子どもたちを対象としたボランティアのきっかけを作るための、これも講座と言えば講座なのですけれども、今年度は企業、あるいは施設の協力をいただいて、登録した企業にお子さんたちが行きたいところを選んでいただいて、子どもたちがいける日に福祉施設だとか、そういったところに行ってボランティア活動を何日か行うというものです。そういうものです。一応、今年やって、福祉施設が 10 で、企業がうちの賛助会企業でもございますが、映画館のシネ・ウインドさん、それから FM KENTO の二つの企業に協力していただいてしまして、それぞれに子どもたちがボランティアにいったということでございます。

4 番の広報事業についてですが、広報についてはあまり変わりませんけれども、一番下のボランティア情報誌の発行ですが、これも一応、隔月で今のところ出してまして、今後、毎月発行しようということで、検討しているところでございますが、今のところ、まだ隔月で配布しています。

地区社会福祉協議会の事業説明については以上です。

(平川委員長)

議題ではございますが、すでに平成 23 年度の半ばを過ぎております。進行中、あるいは展開中の事業もあるということ踏まえまして、質問、あるいはご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(坂西委員)

平成 22 年度のときもお聞きしようと思ったのですけれども、時間がなかったもので、まとめてお願いなのですけれども、資料の 5 の小さい 2 の中にありますけれども、地域で気軽に集まり交流する居場所ということで、これは居場所の支援ということは、借りた場合、補助してくれるということですか。

(社会福祉協議会：渡邊)

もう一度確認ですが、資料の 5 の。

(坂西委員)

うちは自治会で会館もないし、何もないのです。何もないから集まる場所がなく、何かしようとしても集まる場所がなく、ひとり暮らしの人たちも集めてお茶のみでもしようと思っても、集まる場所がないのですが、どこか借りれば補助してくれるのかと聞いているのです。

(社会福祉協議会：渡邊)

場所を貸すとか、そういうことではなくて、地域の茶の間については、交流する場所が地域にそれぞれあって、そこで行われているサロンの活動に対して、事業費を一部助成するわけです。そういった事業ですので、場所を貸すとか、そういうことではないです。

(坂西委員)

会場の借り上げ料の、ある意味では場所があって、アパートとか、そういうところをもしかしたら。

(社会福祉協議会：渡邊)

場所の会場費ということですか。

(坂西委員)

空き家がありますので、そういうところを借りるわけにはいきませんか、補助してもらうわけにはいきませんか。

(社会福祉協議会：渡邊)

会場費借り上げということですね。

(坂西委員)

借り上げ料の補助はありますか。会場借り上げの補助があればという意味合いもありますよね。

(社会福祉協議会：渡邊)

事業費で借り上げ料は除きますとか、そういうわけではないですけども、それも含めての助成はあります。

(坂西委員)

空き家ですから、借りるとしたら、年間いくらくらいで貸してくれるか分からないけれども、いくらくらいなら貸せるということであれば、どのくらい助成してもらえるのか。

(社会福祉協議会：渡邊)

家賃の一助になるかどうか分かりませんが、低いです。額は詳細については、また追って。10万円も、20万円も出るわけではなくて、詳しい額は覚えていないのですが、また後でお問い合わせいただければお答えします。

(坂西委員)

それから、先ほどからひとり暮らしのことがいろいろ出ていますけれども、これは行政では広い信念を一枚の紙に同じことを書いて配るわけなのだろうと思います。同じ話をしていると思うのですけれども、やはり地域ではそれをよくかみしめて、自分の地域の状態に合わせた活動をしなければならぬわけです。

この前も少し問題になったのですが、例えばうちは歩道街路樹の清掃を23年間も老人クラブでやっています。表彰をされたこともあるし、老人クラブの仕事だということとずっと続けているつもりでございますけれども、ところが昨年、市から美しい道を作る会とか何とかを自治会で作りなさいと要請がありました。そして、歩道を掃除して、街路樹の草を取りなさいと。こういうことが各自治会に全部きたわけです。そうしたら、うちの自治会長は、それを自治会でもってやらなければならないと。自治会長の俺のところはすれと言ってきたら、俺がやらなければならない。今度は俺がやるぞと。そして、市のほうへハンコをつけて、みんな協定書も出したわけです。おい、会長さん、それはもう二十何年も老人クラブでずっとやってきているので、老人クラブはこれを誇りに思っている人はどうしよう。仕事なのだと。これは1か月に2回やるのです。第2、第4日曜日の朝7時から。このまま大事業をお前さんは取り上げちゃうのかね。市役所からこういうものが来たら、自治会でやれというのだから自治会でやると。自治会でやるといっても、やる人は同じです。老人クラブでやることを自治会で取ってしまうということになるのだけれども、やっていないところははじめから、そういった紙が市役所から来ても、なかなかできるものではないのです。こういったものはだめだと思って、どこも立ち上がってしようという自治会はなかったと思うのだけれども、うちはたまたまやっていたものだからできるのです。例えばそういうこともあるので、それぞれ自治会で市役所から来たものはかみしめて、うちの自治会としては、ひとつこのようにしなければいけないという形です。必要があるのです。

ひとり暮らしなども、老人クラブで何年も前に取り組みました。これはコミュニティ協議会で話が出て、自治会でと言ったけれどもとても話にならないで、これは老人クラブの仕事だよと。みんな二、三年前までは仲間でお茶のみをしていたのだから、顔もみんな知っているだろうしということで我々はやったのですけれども、やはり行っても喜んでくれません。そういったことで、回ってくれる人も、先ほど言った住宅地図にもあれして、このうちはだれだとみんな印をつけてやったのですけれども、結局、喜んでくれないというようなことでした。

それから、少し考えが悪かったなと思ったのが、うちの自治会は、今、400戸ありますけれども、高度成長のときにできた自治会で、同じ小学校を出た人は一人もいないのです。地元の小学校を出た人など一人もいないのです。みんな全国から集まっている人たちなのです。老人クラブというのは、本当にそこへ行って初めて顔を合わせて、一緒に地域に住んでいるということが分かったような人たちの集まりだから、これがやりやすいのか、やりづらいのか、そういうところでひとり暮らしを、ではどうやって回ったらいいのか。もう、普通は農村のようにみんなあそこの小学校を出ている人ばかりで、子供のときからの仲間ですから、どうしたおいと出ていかれるけれども、少し顔を見たこともない、あまりつきあいもないような人のところに「どうだね」など行っても、なかなかこれは大変な仕事なのだなと。どうしたらいいかと思って、またやり方を変えようと思って。

ところがおもしろいことに、うちの老人クラブの班長、回ってくれる班長が7人もいるのですが、全部ひとり暮らしなのです。女の人です。女の人というのは強いです。旦那が生きているうちはだめですよ。旦那に押さえつけられているからだめだけれども、旦那亡くなって、1年くらいはちょっとだけれども、一年忌をしたあたりから女は強くなる。本

性が現れて強くなります。人のことは一概に言えないです。そういう人たちから有効に働いてもらっているのだけれども、それこそこれもなかなか難しいです。高度成長のときからぐっと集まって、同じ小学校を出た人は一人もいないようなところですから、また農村のようにみんな知っている仲間の集落ならうまくいくかもしれない。だから、これをかみしめて、自分たちのところに合った活動をしていかないと、うちの場合、なかなか難しいと思います。

(平川委員長)

地域の具体的なニーズは、やはりこういう事業に取り込まれていく。またそういうものを取り込む場所がこういう場所だというように理解して行って、こういうところを使いながら地域でのさまざまな取り組みを事業の中に反映していけるようにというように理解していったらよろしいですね。

(坂西委員)

いろいろ考えて、相談しながら。

(平川委員長)

また平成 24 年度に向けての課題みたいな形でも出たのではないかと思います。ほかの委員いかがでしょうか。

(土屋委員)

資料 10 についてお伺いしたいのですが、これは下のほうの①、②、③とあるわけですが、③の健康づくり環境の整備ということで、ふれあいセンター鏡淵でやるのですけれども、具体的にはどういうことをやるのですか。

(伊田健康福祉課長)

この9月からスタートしたのですが、一人ひとりみんな健康状態が違いますので、一人ひとりに応じた体を動かすプログラムをインストラクターが作ります。それに合わせて、一緒に一人ひとり運動をします。大体、1時間前後なのですけれども、プログラムを組んで、そこにエアロバイクがあったりとか、実際にマットが引いてあるので、マットで柔軟体操をしたり、そういう運動に入る前に健康をチェックしますので、血圧測定をし、そこに看護職ということで臨時さんがおりますので、そこで健康状態を把握してから運動に入っていきます。それが木・金・土の週3日間です。10時から4時まで、そこに一人管理人さんがいます。そういった状況です。

(土田委員)

そうするとNHKのテレビで健康体操みたいなものをやっていますよね。

(伊田健康福祉課長)

ラジオ体操みたいなものが最初にありますよね。ああいうようなもので、そこに健康器

具が入っていて、それを使つてのプログラムを一人ひとりインストラクターが作つて差し上げているという形になります。

(土田委員)

イトーヨーカドーで何回もそういうことをやっていますが、そういったことを想像すればいいのですか。

(伊田健康福祉課長)

そう思つていただいていいと思います。

(土屋委員)

そうすると、これはたまたま鏡淵のふれあいセンターでやるわけですが、そのほかのところも広げていくのですよね。

(伊田健康福祉課長)

今、これはモデルでやってきておりますので、実は健康づくりの市の事業はたくさんあります。例えば、若い人向けではないのですけれども、健康をチェックし、その健康状態に合わせたプログラムを筑波大学のほうで、大学の先生がプログラムに応じて作つてきて、それを配信してもらつてやるという、半年間の健康づくりもあるのです。それを地域で取り組むところも、例えば南区役所のほうではあるのです。今、いろいろな形でやっておりますので、どれがいいかということは、今、うちのほうで中央区はこれをモデルにやってみますので、2年間やつてどうだかという、まず検証してから次に広げていけるかどうかということをやつていきたいとは思っています。とりあえずはモデルということで。

(土屋委員)

筑波大学ということだけでも、筑波大学の島先生に。

(伊田健康福祉課長)

それは南区と中央区もやっています。

(土屋委員)

知つての通り、花と食のセンターが完成しますよね。今、ご承知のように問題になっているのが園芸療法と音楽による音楽療法というものがあるわけです。これも当然、将来的に取り入れていくと。そういうものも、ただ体を動かしているのもそうですけれども、音楽療法をやりながら、また健康のためにと。園芸療法も事業の中に取り入れていくということも、当然考えていかなければだめだと思つたのですけれども、どうでしょうか。

(伊田健康福祉課長)

まず、これについては、一応、地域の資源ということで、例えば、県の保健衛生センターを使い、また場所的にもそこにあるので、運動を通したやり方も、今、ここでやらせて

もらいました。次に、例えば、食育のセンターができあがりますので、そここのところで送迎バスは出るのでしょうか。そこに行けるような形で交通のルートもあって、開かれていますのであれば、そこを使ってというやり方もあろうかと思っておりますので、今、所管しているところがどのように事業を考えているか分かりませんが、そういうものに乗るといった手も一つあるかと思っております。さまざまな場所でいろいろ事業を展開されていますので、それを活用いただくということも一つの手かもしれません。

(平川委員長)

よろしいでしょうか。ほかの委員の方はいかがでしょうか。

(丹羽委員)

私たちのところで、平成 10 年と平成 13 年と最近 70 歳以上の方の健康と生活という調査をしてきたのです。それは定員 200 人近いのです。その統計を取って、今、林先生というどこの大学の先生でしょうか。市の専任の先生から分析してもらったりして、それを発表したことがあったのですけれども、今も資料を持っているのですけれども、そういうやり方、調査をしたり、地元の例えば眼科の先生とか、内科の先生とか、地元のお医者さんを講師に招いて毎年やってきたという、これは 10 年くらい間やってきたのですけれども、そういう方法もありますし、それから福祉といっても、今のやり方も場所がないとなかなかできないというところもありますし、参考までに申し上げますけれども、やはり場所とか施設ですが、恵まれているところはいいいけれども、ほとんど恵まれていないと思っております。ですから、そういうことを考慮しないと、なかなか今のご質問のような形でいろいろ出てくると思っております。

それから、私の案ですけれども、よくマンションが多いから、コミュニティの活動ができないのだというように言われるのですけれども、私は特殊なマンション、これからマンションは避けられないわけですから、マンションにおけるコミュニティのあり方をどうすべきだということの一つの大きな課題でいわゆる持って行って、そういった人たち、今、逆に高齢者がマンションに入ってきていますから、そういった人たちの健康管理といえますか、そういった調査といえますか、特にしにくいところですが、そういうところを検討してもいいのではないかと。大体、ほとんどの調査がまちの人の健康福祉です。けれども、私は、これからは特に中央区であればあるほど、そういったマンション族の高齢者に対する健康管理、健康福祉、あるいはひとり者のどうあるべきなのかということも検討する時代にきているのではないかと。これは提案です。

(坂西委員)

老人クラブとしては、まずは健康第一だということで、昨年からはウォーキングを始めました。うちは山潟ならスポーツ公園があります。車も来ないし、絶対安全なのです。これも月 2 回でしょうか。第 2、第 4 水曜日でしょうか。今年の夏は暑くて休んでいて、明後日 28 日から始めます。各地区でも信濃川の堤防を歩くとか、鳥屋野は鳥屋野であの辺を歩いて、ウォーキングを始めています。今年は、さらにこういうところで、たたみのところでも、各クラブが集まったらひとつ体操をしましょうということで、区で各クラブの代

表者を集めて体操の講習をしました。そして、その人たちがリーダーになって、各クラブに集まったら体操をしましょうと。体操して、それから会議なり何なりやりましょうということで、まず健康ということで、老人クラブはそういったことをやっております。

(平川委員長)

ありがとうございました。平成 23 年度の事業計画に限定して意見をいただければと思うのですが、桑原委員お願いいたします。

(桑原委員)

資料3の変更点と追加事業について、質問させていただきます。①のプレママ・おしゃべり&体験会なのですが、定員数が昨年度より減っているのですが、恐らく参加者が少なかったということで12名に減っているのかと思うのですが、これをどのように周知されているか。中央区だよりなどでは見かけるのですが、それ以外で、例えば産婦人科などで周知ができれば、かなり需要が高い事業なのではないかと思えます。あとは、市報を手元に入手できない方がたくさんいらっしゃって、特に転入された方とか、結婚して実家から出られた方は新生児訪問に伺って今後の情報は市報と中央区だよりに載るということの説明させてもらって、すぐ取り寄せてくださるのですが、妊娠中とか、妊娠前からいろいろ市の情報はいるのに、市報をもう少し手元に届くように、個別の配布ではないので、新潟市はもう少し市報が届くようにできないかとよく思いますが、そのあたりはいかがでしょう。

(伊田健康福祉課長)

広報の仕方ですが、市報は一応、新聞を取っているところは折り込みで毎週入っておりますし、新聞を取っておられない方も、ご希望であれば、広報課のほうから郵送で送らせていただいておりますので、そういうこと自体を知らない方もいらっしゃるかもしれませんので、まずそれを、もしよろしければお伝えいただいてという形になります。

(桑原委員)

訪問のたびにお伝えしているのですが、それまでがもったいないと思います。若いお母さんなどは、私たちが説明しないと気付かないまま、何の情報も入らない方が多いのです。

(伊田健康福祉課長)

あとは多分転入のときに情報はいつているのだと思うのですが、あまりにも情報が多すぎるのかもしれませんが。例えば暮らしのガイドとか、そういったものを差し上げていると思うのですが、その中に、今、そこが入っているかどうか分からないのですが、そういうときに、多分転入が一番いいのしょうから、転入の段階で情報を差し上げられれば一番いいのしょうが、そこはあまりにも情報が多すぎると見過ごしてしまう部分があるかもしれません。そこは少し見えないです。申し訳ありません。

それから、それこそ何歳児健診のときに、必ずチラシを入れていきますので、健診の場でも言っていますし、チラシにも入っているかと思うのですが、それでも多分、情報が届い

ていないところがあるかもしれません。

そしてあとは人数なのですけれども、一応、3センター使っていますが、会場によって狭い場所であれば、制限をした部分もあるかもしれません。そして、今回の違いところを少し申し上げなかったところが1点ありました。プレママ・おしゃべり&体験会のところで、実は、平成23年度は保育園のところは、子どもたちの成長をといっってやってきたのですけれども、風邪が流行したりして、参加者は少ないこと、保育園のほうも迎え入れるのもなかなか難しいということで、平成23年度は本当にプレママ・おしゃべり&体験会だけで終わっていて、保育園の保育体験は今回、お休みをさせていただいております。

(大橋委員)

二つお願いします。まず、社会福祉協議会がやられた意識調査を平成23年度にどう反映されたのかというところをご紹介いただきたいのです。まだ、中をいただいているので、具体的にどういう事業負担を反映されているのかということ。

それから、子育ての中で、デッキィ401に限るにちよう育児相談というのはありかなと思って、やはり南イオンとか、ものすごく小さいお子様連れの方が多いので、もう少しいろいろなところ分散するやり方が、古町の子育て支援センターとか、ああいうところを使われないのかと、働く方のニーズをどう広げていくかというあたりをもっと意識されて、デッキィ401に限ったことにならないほうが、私としてはいいと思います。この2点だけ聞かせてください。

(伊田健康福祉課長)

子育て育児相談室の件ですが、なぜデッキィ401なのかというお話でした。まず、一つ中央区なので、中央区に限定させていただきたいと思います。南イオンさんは江南区になってしまうので、少し区が違うので、あそこは確かに人が多いです。大勢の方が行っていると思います。中央区の中で、今、育児相談関連がどうなっているか。一つは、万代にあり、児童センターのところの育児相談はちゃんと行っています。それから、古町のほうでは、なかなか古町と子育て応援ひろばで、日曜日もやっています。その下のローサへ行っても保健所が育児相談を行っています。そう考えていくとなのが南地区なのです。日曜日やるとしたら、やはりスーパーだと私たちは考えました。そういう中で、南地区にスーパーがあるのはデッキィ401なのです。一番人が多く集まるということ。南地区は出生率が高い。そして、乳幼児を抱えているお母さん方が多い。転勤族が多い。この視点であそこを選びました。

(大橋委員)

スーパーの立地条件で区の範囲を決めるというのはどうかと思うのです。南イオンのような、全部が集まるようなスーパーを、あそこは何々区だとか、そういった立地条件で割るのはどうかと。

(伊田健康福祉課長)

すみません、これは区の特徴ある事業なので、区の予算でやるものですから。

(大橋委員)

でもそこに出ることだって、区でなくてもいいわけじゃないですか。中央区の方もたくさんいらっしゃるわけだから、それを超えられないものですか。

(伊田健康福祉課長)

はい、すみません。一応、区民を対象にしているけれども、そこに区民以外の人があるのは全くOKなのです。でも、だれが対象かといったときに、まず区民、中央区にある、例えば事業所であれば、中央区の事業所が対象になります。まず、優先的には申し訳ないのですが、一応予算的にはそうなるのです。すみませんが、これが予算の仕組みです。

これが市の事業であれば、市のどこでも、例えば南イオンでやりたいということであれば、それも一つの方法ですよ。

(大橋委員)

そういうことを中央区から発信はできないのですか。あそこは集客力が多いから、中央区から、東区から予算を集めて子育て相談をしましょうよという提案はできないのですか。

(伊田健康福祉課長)

もしやれるとしたら、まずそういう事業の必要性があるかどうかということが一つあります。南イオンでやる、江南区でやるというところでもって、そういう声が上がってくる。では、一緒になってやっていくという可能性は、うちと協働になるか、市が主催をしてやっていくという形になるかと思えます。そういう声があるかどうか。

それから、南イオンで育児相談というものを、お店か何かやっていると思います。だから、ある意味では、育児相談をたしかやっているはずですよ。ちょっと行政的になってしまうかもしれませんが、すみません。

(大橋委員)

今の件で、企画立案を中心になって運営している人が東なら東区であって、例えば中央区の人がいいのか悪いのかということは、あまり関係なく、中心的に運営し、かつ責任を持ってやっている中に仲間に入れてくださいということですから、それさえしっかりしていれば、私は構わないのではないかと思います。運営の問題がありますよね。

(平川委員長)

それぞれ守備範囲があるようですし、肉屋に行って野菜が売っていないと文句言うわけにもいかないのと同じような。ただ、本当に必要なニーズはあると思いますので、例えば区を超えた独自事業で、ある程度成果を踏まえた上で、市の事業に提案されるとか、そういう道も出てくるのではないかと思いますので、またぜひお願いしたいと思います。

(伊田健康福祉課長)

よろしいでしょうか。今のデッキィ 401 のところの居住地域を調べました。これは平成24年度のものを持ってきていますが、例えば、264のうち、中央区が187です。つまり中

中央区以外が 57、市外が 18、不明が 2。ですから、こちらはあくまでも区づくりで区の事業としてやっていきますので、区民を対象にやっていきます。事業においても、中央区の区民があちこちと遠方までいっぱい行っているというのであれば、また別ですけれども、今、このところでは中央区の中にあるデッキィ 401 でやらせてもらって、中央区の区民を対象だけれども、当然、中央区民以外の人に来て拒まず相談を受けているという状況です。そういった考え方になります。よろしいでしょうか。

(社会福祉協議会：渡邊)

先ほどの中央区社会福祉協議会のひとり暮らし高齢者の生活意識に関する調査が平成 23 年度事業にどう反映されたかというご質問に対してですけれども、具体的に平成 23 年度にこの調査を受けて、新事業を行ったかどうかという、まだやってはいません。

ただ、調査結果活用委員会というものを平成 23 年度に設置いたしまして、まず、調査の報告を地域に返そうということで、先ほど中央区内四つの地域社協連絡会に分けた、ブロックに分けたと申しあげましたけれども、基本的にはそれぞれの会場で、地域社協連絡会をさらに二つに分けたりして、7 会場に分けて住民座談会をまず行いました。

その座談会の内容は、この調査の報告をまず 30 分くらいパワーポイントを使ってさせてもらって、その後、実際、地域の住民の方、自治会長とコミュニティ協議会関係者、民生委員の方が主ですけれども、その方々からそれぞれの地域での課題ですとか、こういったサービス、事業があったらいいよなというようなことをグループワーク形式で話し合っていたいただきました。その意見を集約したものをうちで設置した調査結果活用委員会で、今、集約をしております、今年度は 3 回行われましたが、まず地域課題に対して、それぞれ共通する、中央区だからということもないですけれども、共通する課題と地域特有の課題が出てきたなというところは分かってきまして、移動に関する事とか、例えばものほうだとお店が少ないよねとか、買い物に不便するよねというような声とか、少し精査しながら、区社協、あるいは行政関係機関でできる部分は、共通する項目に対して、何か取り組みを考えられないか。地域性があるものに関しては、地域社協連絡会ができましたので、それぞれを通じて、また住民座談会等も行いながら、それぞれの地域で、それこそコミュニティで行えるものを検討していかないかという方向づけができてきたところでございます。

実際、平成 24 年度の事業として考えて、活用委員会で出したものは理事会を通じて諮るわけですが、具体的にまだ新しい事業ができていないというわけではないのが正直なところです。

(平川委員長)

大橋委員よろしいでしょうか。私、時計ばかり見る悪いくせがつきまして。

(大井委員)

資料 6 の 2 番のひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業のところの 3 番、地域の茶の間(いきいきサロン)のところで、子育てサロンも含めた団体の数が書いてあるのですけれども、これは新しく立ち上がった団体なのか、それとも今ある団体を支援している

のか、どういった内容なのでしょう。

(社会福祉協議会：渡邊)

これは現段階であるもの、新規でも別に構わないのですけれども、これはうちのほうでサロン助成事業ということで登録していただいている団体ということになります。新規でも年度の途中であったとしても、別にそれは構わないです。

(大井委員)

新しく立ち上がったところもあれば。

(社会福祉協議会：渡邊)

この数字に関しては、新しいものも含めての数字です。今まであるものも足した数字になります。新規だけではないです。

(大井委員)

資料9のあんしん見守り支援事業のところで、多世代交流サロンとか、居場所という言葉が出てくるのですけれども、これはどこまでの範囲といいますか、本当に地域のサロンなのか、私たちみたいなボランティア活動をしているお母さんたちのグループといったところも入るのか、どこまでの範囲を指しているのでしょうか。マップ作成とあるのですけれども、どこまで紹介しているのですか。

(伊田健康福祉課長)

今、私どもが地域にお願いしているのは、一つは地域の茶の間、それから多世代で交流、例えば子どもの居場所とか、障がい者、高齢者が一緒になってやっているものと二通りあるのだと思いますが、それについて、地域から上がってくるものを載せていこうと思っています。その定義については、先ほど言いました。居場所は、高齢者を中心とした居場所。当然、障がい者も入っている可能性もありますよね。当然、子どももそこにいる可能性がある。それを地域の茶の間といっています。

もう一つのほうの多世代交流という部分の居場所。当然、最初から子育てのそこに入っているかもしれないし、連れていくかもしれないし、またそこに障がいのある方も当然いらっしゃる、お年寄りの方もいらっしゃる。最初から想定しているものについては、全部載せていこう。上げてもらうということにはなっています。次回が9月29日なのですが、そのところにそれぞれのコミュニティ協議会さんが自分の足で情報を、ある意味で会場ごとになっていますので、そこで上がってくるものをどこまで落とせるか、地図の中に載せるかは、また次の問題になりますが、今、情報を収集しているところです。

(大井委員)

収集しているところで、私たちの地道な活動のところには全然来ないのですけれども、そういったお母さんが参加とか、そこまではいかないのでしょうか。

(伊田健康福祉課長)

どこで活動していらっしゃるんですか。

(大井委員)

福祉会館です。

(伊田健康福祉課長)

福祉会館はコミュニティ協議会さんのところから、もしかしたら行けばそこで押さえられているかもしれません。グループを載せるわけではないので、グループでどのような、細かく載せるわけではなくて分かりませんが、福祉会館のところに行ってどういう団体があるかまで把握しているかもしれませんので。

(大井委員)

では、調査の人に任せて。

(伊田健康福祉課長)

今そこまで、活動日と代表者と名称でしたでしょうか。サークル名であればサークル名と、活動時間と活動場所、対象者、そこまで一覧表になってやっています。今、そこまではです。

(大井委員)

どこまで載せるかということは、なかなか難しいかもしれないのですが、仕切りがないほうが、皆さんが見て選んでいけるのかと思うので、どこまで載せるか分かりませんから、できればいろいろな情報が載ったほうがいいのかと思います。例えば、お年寄りだけではなくて、いろいろな方が交流している場に。

(伊田健康福祉課長)

そうですね。それを二通り載せる予定ですので。

(大井委員)

あと載るだけです。

(伊田健康福祉課長)

今、地域の茶の間では二通りあります。

(平川委員長)

よろしいでしょうか。ほかの委員の方はいかがでしょうか。まずは、多分に事後承認という性格が強いのですので、まず議題の1番目、当該事業に関して、この協議会としても承認をしたということですのでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして、議題(2)平成23年度中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業

補助金交付審査結果でございます。事務局お願いいたします。

(伊田健康福祉課長)

資料の8をご覧いただきたいと思います。今年度は三つの団体から申請がありまして、7月21日に審査会にて審査をいたしました結果、三つの団体が交付ということで決定いたしました。そこで三つの団体が記載されております。一つは、「ぷれジョブ新潟中央区」、これは平成22年度も同じですので、省略をさせていただきたいと思います。

二つ目の「災害時要援護者・高齢者の安心・安全見守りたい(隊)」、これはみなと町の自治会から上がってきた事業です。そこに書いてありますように、事業の目的は高齢者の社会的孤立を防ぐために、自治会ボランティアと小学生及びその保護者が一体となって、これは家庭訪問する等の巡回を行いながら、世代間交流と独居老人に対する見守りを行う。見守り隊による家庭訪問が主になっている事業です。方法としては、どうしても見守りになった場合に「元気かね」と声をかけて終わりの部分がけっこうあるのですが、実施方法を見ますと家庭訪問時に、だれが行っても同じように見守りができるように、チェックリストをここでは作るということが、みなと町の自治会の一つの見守りのやり方です。見ていただきますと、その自治会には70歳以上の高齢者が占める割合が多いのだと。隣にはすぐ高齢者が居住し、昔から培われた下町気質のため、ボランティアに参加する方にも大きく負担をかけることなく、気軽に見守りや声掛けを行えるようにやっていくのだということです。これが1点目。これは、各家庭に訪問する見守りです。

③「みんなの家 ともとも」という、みんなの家ともともが主催する事業です。これは逆に今度、友達のように、家族のように、みんなが自然に集まり、ともに過ごせる居場所を作っていくということで、人と人とがつながれる場、子育て、介護支援を支える場、障がいのある人の活躍の場として世代交流や障がいのある方への理解を促進するということが事業目的です。内容としては居場所のサービス、ケアサービス、障がい者の就労支援、地域交流、そういった事業内容で、事業の方法としては一軒家、これは社宅だそうです。社宅を借りて、人々の交流の拠点となる地域の居場所、「みんなの家」を作るという形になっています。そして、本当に地域の人ボランティアできるように、ボランティアへの参加と協力を要請していくのだと。そのほかに、各種の講座とか、教室開催時には講師として地域の住民の活動の場を図っていくというところで見えていただいて、事業効果としては無縁社会からつながりある社会へ。地域の中に人とつながれる場、助けを求められる場が生まれる。子育て・介護家族の支援。それから、地域交流の促進、障がい者の地域生活支援。地域の茶の間の、子育て支援センター的、学童保育的役割を併せ持つ場が地域にできるという三つの申請がありましたので、ここが交付の活動の団体という形になります。

(平川委員長)

ただいまの説明につきまして、お聞きになりたいことはございますか。

(大橋委員)

③のみんなの家ともともは、地域の方たちがやっている活動なのですか。どういった団体がやっているのですか。

(伊田健康福祉課長)

地域の方といっても、全員が地域の方かどうか分からないのですけれども、紫竹山にお一人の方が最初にやられていて、そこでその人のつながりでもって、例えばボランティア等を今、募っているところらしいです。だから、全部の人が紫竹の人かという、ちょっとそこまでは分からないのですが、この人の人的なつながり、ネットワークの中で、今、人を集めているような状況です。

(大橋委員)

補助対象経費としては 113 万円ほどかかっている中で、今回、最高額の 20 万円をということで、きているわけですがけれども、この場合、地域の方、不特定多数を対象にした事業として認めるといいますか。何らかの事業とか、そういった施設運営とか、そういう形に近いようなものになっているような気がするのですけれども、すごく漠然としたサービス内容といえますか。

(伊田健康福祉課長)

広場として交流の場は 18 畳の和室があるのですが、そこでまずさまざまな友の間ということでやっている部分。一軒家の社宅を借りるわけですので、その部分で 18 畳の和室をそのように使うと。そして、静養室ということで、体調の優れない人が対応できる、例えば個室があったりとか、スタディールームみたいな形で、小中学生向けの勉強の場があったりとか、ミニ図書館ということで地域の住民利用者、ボランティア等から寄附していただいた古本であるとか、絵本を集めてみんなで作るミニ図書館があったり、本当にその地域のところにおいては貸間を作って、個人であるとか、グループに貸し切り利用できるように部屋とか、さまざまなことを今、計画していて、どれが先行しているか分からないのですけれども、そういうもので一部屋を多様な目的で使おうとしているところでしょうか。これが多分新しく、どれがその地域に求められているのかとか、これは有料なので、居場所であれば、例えば 1 日 300 円の利用率ということで有料になっていますので、どこまでその地域で根差していくかが、多分これからだと思うのです。利用者の 113 万 1,641 円の事業なので、利用率の収入もかなり見込んでいらっしゃると思いますので、そういう中での事業です。うちからは最高額の 20 万円の補助という形になります。

(平川委員長)

よろしいでしょうか。ほかの委員はいかがですか。

(丹羽委員)

この企画は非常にいいと思うのですけれども、地域コミュニティとのかかわりがはっきりしないのです。その辺がよくあるのです。やはり個人が非常に活発な人で、5 年、10 年と続いて、自分が起こす。そうするとコミュニティとのかかわりが全然違う。独立してやられてしまうとコミュニティが潰れてしまうというケースが、最近多いのです。

ついでですがけれども、サロンにしても、コミュニティが主催のところと全然関係ないですよというところもあるわけです。そうすると、あなたはコミュニティと関係なくてもや

れるじゃないかというように、コミュニティそのものが分裂になってしまうのです。だから、私もこれは分かりませんが、コミュニティのかかわり、本当にコミュニティがサポートしているのかどうかということもある程度、あれは個人がやっているというように結果が出るかも分かりません。そのあたりは非常に活発な各活動が行われているのですが、コミュニティから離れてしまうとといいますか、そういうケースが出てきているのです。ですから、そういう点は、私は分かりませんが、やはり調査対象にしっかりとしないと、コミュニティを相手にしなくても、俺たちでやれば申請できるとなると、コミュニティそのものが崩壊です。

(橋本委員)

今、丹羽委員が言われたように、そのこの部分の補助を出すのでしっかりと、例えばコミュニティと連携を取るような指導をしていただくとか、そういった形をやられたほうがよろしいのではないかと。

(丹羽委員)

俺もコミュニティ協議会をやっていますけれども、コミュニティはできておりません。こういう形でやっていなければ、何コミュニティ協議会がこんなことができますか。

(橋本委員)

新潟駅の繁華街、マンションが随分と建っているところなのです。なかなか地域コミュニティなど難しい地域で、福祉会館の近くです。だから、そういったところでできないだろうなという考えの方が随分おいでになるのです。南万代コミュニティ協議会が軸になって、そこ中にいろいろな団体、赤十字、それから保護者会、民生委員とか入って、それぞれ力を持っているものを出す。そうするとお年寄りも居場所がほしいと、いるところがないと。そういうところがほしいなという要望がありました。老人というのは、自分で歩いて行かれる範囲内のところが居場所なのです。だから、どうしても行きたいなと、子どもが送ってくれる人がいればまだいいのですけれども。そうしますと、コミュニティ協議会の中の力を借りながら、ボランティアのお宅が、特に社会福祉協議会がなされるのですか。分からないのです。情報がいかないわけです。そうであれば、積極的に入ってきていただいて、どうぞおいでくださいというのではなくて、こういう情報があるのだから、ぜひ私らも行ってもいいでしょうかというような形で、どんどん入ってきてくださるといいと思います。子どもと三世代交流するときは、まずは老人のケアを分かってもらうために、社会福祉協議会の多目的ホールを借りて、全体で、三世代で南万代小学校、マンションの人たちも含めた形でやると。ただ、待っているのではなくて、そういう要望があったら入ってきてください。喜んで入ってきてくださるといい意気込みがないと、なかなか地域でこういったネットワークづくり、まちづくりはできません。

(丹羽委員)

うちのコミュニティ協議会は、最初は新しい組織でどうするのだということで、ものすごく張り切ってやったけれども、詰まるところが自治連合会へ返ってしまっていて、自治会長

はコミュニティで、今年は市に何を陳情すると。どこの道を直してもらえばいい、どこの橋を直してもらえばいいと。いわゆる陳情団体、自治連合会に返ってしまった。はじめは、少し張り切って新しいことをしようとしたのだけれども、結局は元の土地。

(平川委員長)

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

(丹羽委員)

こういう論争は、コミュニティの原点に返って、まだまだコミュニティそのものが定着するまでに時間がかかるのではないですか。申し訳ないけれども、逆行ですよ。現実なのですよ。分かります。

(伊田健康福祉課長)

では、この事業について、交付要綱のところにも書いてあるのですが、一応、補助対象者は補助金を受けるものということで、まず各区に活動拠点を置いて、地域福祉計画・地域福祉活動計画に上げられた課題解決に取り組む団体としていくのだということが一つあります。

では、どういう事業かという、各区内において、健康、福祉、それから生きがいづくりを推進する事業。それから、ボランティア活動の活性化に関する事業。要援護者の日常の見守り及びたすけあいに関する事業などということで、地域福祉を推進する事業なのということです。そうやっていって、(1)のところは、住民関係者等による参画、または協働を伴う事業。みんなで一緒にやっていくという意味合いです。

ただ、コミュニティ協議会さんのほうでまとめてやれる部分と、先ほどおっしゃったところの地域はまだそこまでいっていないところでやる部分は、こういう形で住民たちのほうがまとめられるところから、多分やっていく部分もあるのかなというところで、今、時間がかかり過ぎているのですけれども、今の安心ささえ愛活動の事業をお認めいただいたということであるとすれば、実は、その後、皆様から本当にこの福祉計画等を推進していく際に、先ほども言ったところの、例えばこれも住民のほうから主体的にやっていくために、区はそういうところを支援していきます。

では、なかなか主体性がまだまだ生まれていないところにどうしても地域間格差が出てくるのではないかと。主体的にやるところはどんどん出てきますし、なかなかそこまでいかないところはというと、格差が出てくる。そういう際に、うちのほうでは、今回、見守り安心というところでもって、そういう視点で地域を見たときにということでマップづくりを始めました。そうすると、地域によって、どれくらい自分のところが見守りの視点でいったときに、どういう地域になっているのかということ各コミュニティ協議会単位で再認識していただければありがたいのかなということと、各コミュニティ協議会同士で比べあうとどういう地域にそれぞれがなっているか。自分の地域を見つめ直す意味合いでもありますし、またそれが新たな地域活動、ああやはりこれが足りないのだわということであれば、次につなげるということで、ある意味では地域の見守りという視点でもって、中央区を切ったときにどう見えるのかなという視点でやらせてもらいました。そうすると、

またその次に地域活動が、うちは足りないのだなということでも出てくるかもしれません。

そういったところでいくと、一つは地域間格差が少しでも狭めればいいかなというものがあるのですが、そういう意味合いにおいては、皆様からこれだけではなく、この計画を推進する際に、私たちはずっと地域の主体性という部分とある意味では地域間格差をなくすためこういった事業をやってきたけれども、このほかにこういったことがあるのだよということ、実は、皆様からご意見をいただける時間が取ればよかったなと、私は思っているのですが、いかがでしょうか。今、まとめではなくて、そこまで言ったほうが早いかと思いました。すみません、先に言わせてもらいました。

(平川委員長)

では、まずどういたしましょうか。まず、議題の2番目に関して、さまざまなご意見があるかと思うのですが、まずこれに関しても、この協議会として承認をいただくということでもよろしいでしょうか。それでは、一応、報告、議題がすみまして、4のその他で事務局からお願いしたいと思います。

(伊田健康福祉課長)

それが今、先ほど申し上げたところの、ぜひこの推進計画に対して、もっとこのところをこのように、この部分をというところをご意見いただければ、また来年度の事業に反映させることができるとすれば、それはそれでいいのかと思ひまして、ご意見をいただきたかったのですが、すみません時間が延びているようですが、どういたしましょうか。

(平川委員長)

例えば、文書等で、あるいはメール等で事務局に提示していただくということでしょうか。

(伊田健康福祉課長)

ありがとうございます。

(平川委員長)

お二方中座されたので、定数が大丈夫かなということが一番心配なものですから。いかがでしょう。ご意見等ある方は、事務局にメールでもけっこうですし、FAXでもけっこうですし、出していただくということで、またそれを次回、予定されているかと思うのですが、次回のこの回でという形で提案させていただこうと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、そういう形で、各委員の方、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まだ事務局からございますか。

(伊田健康福祉課長)

今年度最初の会議にもかかわらず、すみません。任期は皆様のほうがよくご存じかと思いますが、早いもので、今年度末で3年の任期がきてしまいます。そういう中で、来年度

の委員の構成であるとか、事務局の今後の運営も含めまして考えたいと思いますが、本当に皆様にはこの計画の策定からかかわっていただいた方、全員に残っていただいて、今回は進捗状況の管理ということをさせていただきました。来年は委員さんのほうが、今、16名のうち、どういう形になるか分かりませんが、一つは次回のところでこういう形でという形で示せたらいいのかと思いますので、今後とも皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(平川委員長)

特にこの席で積極的に発言された方は、ぜひこの後も手を挙げていただきたいと、私自身としては考えております。余計なことを言いましたけれども。

あとございませんか、よろしいでしょうか。

次回の予定はいつごろになりそうでしょうか。

(伊田健康福祉課長)

今回は来年の2月、もしくは3月を予定しております。

(平川委員長)

鬼に笑われそうですが、あつという間に来るのではないかと思ひます。

それでは、一応、私のほうで用意いたしました内容はこれですべてでございます。以上で、平成23年度第1回の中央区地域健康福祉推進協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(司会)

それでは、最後になりますが、事務的なご連絡をさせていただきます。今ほど、ご質問がありました、次回開催につきましては、来年の2月、ないしは3月を予定しております。日程につきましては、事務局のほうから事前に調整させていただきますので、そのときはまたご協力をお願いいたします。

本日は、長時間にわたり、大変ありがとうございました。次回もまた、よろしくお願ひいたします。

駐車券をお持ちの方につきましては、無料券の処理をしてありますので、こちらをお出口にご用意してあります。以上になります。